

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
千曲運輸株式会社	代表取締役	中嶋剛登	長野県	運輸業, 郵便業	https://chikuma-tr.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	2024年4月からのトラックドライバーの労働時間規制により、物流の停滞が懸念されます。弊社ではデジタル技術を活用した、物流の構築に積極的に取り組んでいます。
2	A	⑱	物流システムや資機材の標準化	シームレスな物流構築のために標準的なシステムの構築に取り組んでいます。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	お客様もドライバーも安心できる運送を継続する為に、運送契約の書面化を推進します。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	ドライバー不足に対応するためには、適正な賃金確保が必要になります。提供するサービス(運送、付帯作業)に応じた契約に努めます。
5	B	③	燃料サーチャージの導入	高品質な運送を提供するためのドライバー教育、車両維持等のために適正な運賃収受を心がけております。燃料サーチャージについてのご理解とご協力をお願いいたします。
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際は、関係法令の遵守状況を考慮します。

PR欄	私たちは荷物ひとつひとつに込められた多くの想いを忘れません。「基本の継続」「プロとして」をスローガンに大量物流の時代だからこそ、実直に、様々な人と企業の想いをつなぐ担い手としてわたしたちはその想いに寄り添い、安全に、確実に、そして革新的なアプローチで日本の物流を支えつづけ大切な「心」を運びます。
-----	--